

荒川区立第七中学校

生徒受け入れのためのガイドライン (共通理解事項)

令和2年5月27日

① 登校について

- ・家庭で検温を済ませてから登校させる。

→健康チェックカード（未記入者は検温後入室）

- ・保護者から、「感染症予防のため、登校させない」と申し出があった場合、「出席停止」扱いとする。

② マスクの着用

- ・マスクは生徒各自が用意し、校内では原則着用する。

→忘れた場合は支給。連続した場合は保護者へ連絡

- ・マスクは校内では捨てず、必ず持ち帰る。

③ 授業

- ・授業中は、教員、生徒ともにマスクを着用する。

- ・「十分な距離を保ち」「換気を行い」「マスクを着用」すれば、話し合い、教え合い活動等のグループ活動は可能。

- ・休み時間は必ず2方向の換気を行う。授業中も換気を行うことが望ましい。ただし、窓の開閉は教科担任が行う。

【体育】

- ・身体接触を伴う活動は避け、基本的な技能や体力トレーニングを行う。
- ・活動時は十分な距離を保つことでマスクの着用は不要。
- ・体育館での活動時は換気を徹底する。

【音楽】

- ・管楽器を使用する授業は当面実施しない。
- ・歌う際に、「換気をし」「できる限り間隔をあけ」「人がいる方向に口が向かないようにする」3つの条件を満たせば、歌唱指導は可能。

【家庭】

- ・当面の間、調理実習は実施しない。

④ 休み時間

- ・換気を行う。(③)

- ・生徒は不用不急な教室移動をしない。必要な移動（特別教室）も素早く行う。

- ・他の生徒と接する際、接触、密着、密接、密集は避ける。また、休み時間中もマスクをはずさない。

- ・トイレ使用後や共用の教材を使用した後は、十分な手洗いを行い、必要な場合は消毒も行う。

⑤ 給食

- ・給食前の手洗いを徹底する。
- ・当面の間、会食は前を向いて行い、会話もできるだけ控える。
- ・配膳時もマスクをはずさない。並ぶ際は適切な間隔（1 m）をとる。
- ・給食当番は行わず、箸等は教員が配る。（ビニール手袋）

⑥ 清掃

- ・簡単清掃とする。そのため、ゴミを出さないよう心がける。
- ・生徒下校後に消毒を行う。（机、いす、清掃用具等）

⑦ 具合の悪い生徒

- ・37℃以上（体調不良であれば37℃未満でも）であれば保護者に連絡し下校。（特に37.5℃以上であれば医師へ受診）荷物の運搬は教員。基本、生徒の付き添いなし。
- ◆体調不良の場合は欠席するよう指導する。
- ◆軽微なけがの対応は、当面の間、職員室で対応する。
- ◆緊急時の対応や、メンタル面での対応は臨機応変に対応する。

⑧ 教職員の健康管理

- ・毎朝自宅で検温し、管理職に報告する。体調不良の際は無理をせずに休暇を。（補教課題の準備をしておく）
- ・勤務時間外も三密を避け、手洗い、咳エチケットを徹底する。

⑨ その他

- ・部活動は、6月中停止の予定。状況次第で開始するが、三密を避け短時間の練習を計画する。
- ・感染者、濃厚接触者等に対する差別や偏見への対処。（アンテナを高く）

学校再開後、状況に応じて臨機応変に対応していく。